

令和8年度焼津市立保育所保育士派遣業務事業者公募実施要項

1. 目的

保育士確保のため、焼津市立保育所への保育士派遣業務を行うことが可能な事業者を公募する。

2. 業務概要

業務概要は以下の通りである。

- (1) 業務名
令和8年度焼津市立保育所保育士派遣業務
- (2) 予定派遣期間
始期 令和8年4月1日から5月1日までの間で協議により定める日
終期 令和9年3月31日まで
- (3) 業務内容
別紙「令和8年度焼津市立保育所保育士派遣業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3. 参加資格等

参加事業者は、本事業の目的を理解し、次に掲げる項目をすべて満たす者であること。基準日については、公募開始の日とする。

- (1) 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成23年焼津市告示第310号）に基づき、人材派遣に係る有資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条の許可等、営業に関して法等の規定により許可、登録、認可等を必要とする場合は、それらを受けている者。
- (3) 過去3か年度の間に認可保育施設への保育士派遣実績があること。
- (4) 焼津市随意契約見積心得の第15（見積もりする資格のないもの）の全てに該当しない者であること。

4. スケジュール

実施要項等の公表	令和8年2月26日（木）
質問期間	令和8年3月4日（水）午後4時
質問回答期限	令和8年3月6日（金）
参加申込書提出期限	令和8年3月12日（木）午後4時
審査結果通知	令和8年3月13日（金）
契約予定	令和8年3月中～下旬

※スケジュールについては、本市の都合により変更する場合がある。

5. 参加手続等

(1) 募集要項等の配布

【配布期間等】

令和8年2月26日(木)～令和8年3月12日(木)

本市ホームページからダウンロードもしくは焼津市役所こども未来部保育・幼稚園課で配布(平日8時30分から17時15分まで ※土祝日を除く)

(2) 質問書の提出及び回答

説明会は開催しない。質問は、質問書(様式第4号)により焼津市保育・幼稚園課へ電子メールで提出すること。ただし、審査に支障をきたす質問及び派遣業務の実施に必要なないと判断される質問は受け付けない。

- ① 提出期限 令和8年3月4日(水)午後4時
- ② 提出先 焼津市保育・幼稚園課 (hoiku@city.yaizu.lg.jp)
- ③ 提出方法 電子メール
- ④ 質問の回答 令和8年3月6日(金)までに取りまとめ、質問者を伏せて、参加表明のあったもの全員に電子メールで送付する。

(3) 参加申込書類の提出

- ① 提出期限 令和8年3月12日(木)午後4時
- ② 提出先 〒425-8502 静岡県焼津市本町二丁目16番32号
- ③ 提出方法 持参又は書留郵送
- ④ 提出書類

- ・参加表明書(様式第1号)
- ・参加資格に関する申立書(様式第2号)
- ・見積書(様式第3号)
- ・会社概要(通常の広報で使用しているもの)
- ・許可登録(免許)証明書等の写し
- ・保育士派遣実績のわかる資料(様式第5号)

(4) 見積書の記載方法

- ・1人1時間あたりの単価を記載する
- ・単価には全ての経費を含めること
- ・見積金額欄には金額の初頭に「¥」マークを記入すること
- ・参考数値として、5月1日までに派遣を開始できる人数を記入すること

6. 選定方法

(1) 審査方針

参加申込書類に基づき審査を実施し、予定価格の範囲内の見積もり単価及び令和8年5月1日までに派遣を開始することが可能な保育士数により受託候補者を選定し、交渉順位を定める。複数の事業者を受託候補者として決定することもある。なお、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けないものとする。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、すべての申請者に対して、令和8年3月13日(金)(予定)に通知する。また、受託候補者は選定後、速やかに本市ホームページで公表する。

7. 契約の交渉

- (1) 受託候補者は契約内容について、交渉順位の順に本市と詳細を協議し、契約を締結する。

8. その他留意事項

(1) 失格・無効

次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とする。

- ① 参加申込書類の提出後、契約締結日までの間に、3 の参加資格要件を満たさなくなった場合。
- ② 参加申込書類において虚偽の記載がある場合。
- ③ 参加申込に関して談合等の不正行為があった場合。
- ④ 正常な参加申込の執行を妨げる等の行為があった場合。
- ⑤ 法並びに焼津市の関係条例及び関係規則に抵触する内容を含んだ参加申込を行った場合。
- ⑥ 審査の公平性を害する行為があった場合。
- ⑦ 前各号に定めるもののほか、参加申込にあたり著しく信義に反する行為等により、市が失格であると認めた場合。

(2) 留意事項

- ① 本件の参加に係る経費は、全て参加者の負担とする。
- ② 審査及び評価の内容、参加者名等の内容についての質問は一切受け付けない。
- ③ 提出された書類は返却しない。
- ④ 提出後に書類の内容を変更することは認めない。（軽微な修正を除く）
- ⑤ ただし市から指示があった場合はその限りではない。

9. 問合せ先及び各種書類の提出先

所在地	〒425-8502 静岡県焼津市本町二丁目 16 番 32 号
担当課	焼津市こども未来部保育・幼稚園課 尾村・松永
電話番号	054-626-2772
FAX	054-626-2187
電子メール	hoiku@city.yaizu.lg.jp